

合意書（案）

令和 8 年 月 日

西日本鉄道株式会社自動車事業本部長	松 本 義 人
福岡県公安委員会委員長	権 藤 喜美恵
古賀市長	田 辺 一 城
九州運輸局長	日 向 弘 基
古賀市地域公共交通会議会長	稲 永 健太郎

古賀市内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する合意書

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 44 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、古賀市内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して下記のとおり合意する。

記

- 1 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称
別表のとおり
- 2 1 に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲
令和 7 年度に古賀市が自動運転の実証運行で使用する自動運転バス
ティアフォー製 M i n i b u s 2 . 0
車両番号 名古屋 2 0 0 は 1 3 0 8
に限る。
- 3 1 における 2 の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項
事業計画書に示された運行計画等を遵守するものとする。

別表

旅客の運送の用に供する自動車が停車 又は駐車をする乗合自動車の停留所の 名称	所 在 地
ししぶ駅東口	福岡県古賀市美明 2 丁目 1 8 - 2 3 先
花鶴丘団地	福岡県古賀市花鶴丘 3 丁目 1 2 先
花鶴丘団地	福岡県古賀市今在家 2 9 0 先
庄公民館前 (薦野向き)	福岡県古賀市今の庄 1 丁目 7 - 1 先
庄公民館前 (古賀駅向き)	福岡県古賀市今の庄 2 丁目 5 - 3 0 先
市役所前 (古賀駅向き)	福岡県古賀市中央 1 丁目 1 - 1 5 先
市役所前 (薦野向き)	福岡県古賀市中央 1 丁目 6 - 1 先
古賀駅東口	福岡県古賀市古賀駅東 3 丁目 2 - 1 先